



浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。

浄化槽の使用者は浄化槽の保守点検や清掃とは別に、これらが適正に行われており、機能が正常に維持されているかを確認する法定検査が法律で義務付けられています。

採水員検査	基本検査 (ガイドライン検査)	
3,000円	5,000円	合併 浄化槽
	4,000円	単独 浄化槽



法定検査の様子

問い合わせ先
 役場水道課下水道係
 ☎(86)1114[直通]
 (公財)鹿児島県環境保全協会
 ☎099(296)9000[直通]
 鹿児島県生活排水対策室
 ☎099(286)3685[直通]

検査は(公財)鹿児島県環境保全協会の検査員が行います。このうち、定期検査については4年に1度の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。

検査対象となった浄化槽の使用者には、事前に日程通知がありますので必ず受検しましょう。

国家を守る自衛官などを募集

防衛省では、次のとおり自衛官などを募集し、新型コロナウイルスの影響により、受付期間が変更になります。令和4年度の採用や試験日などは変更になります。詳しくは、お問い合わせください。



問い合わせ先
 役場総務課危機管理係
 ☎(86)1111[直通]
 自衛隊鹿児島地方
 協力本部薩摩川内出張所
 ☎0996(22)2401

募集種目	航空 学生		募集資格	受付期間	一次試験期日
	海	空			
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 現在、33歳に達していない者	18歳以上23歳未満の者 高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(金) 7月8日(木)	9月19日(月)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	18歳以上33歳未満の者 高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(金) 9月5日(月)	9月15日(木)~ 18日(日) ※いずれか1日を指定されます